

三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 おおさわ学園三鷹市立第七中学校
校長名 青木 睦 (公印省略)

令和 8 年度 校内通級教室の教育課程について (届)

このことについて、学校教育法施行規則第 140 条の規定に基づき、校内通級教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 校内通級教室の教育目標

- (1) 目標に応じた指導を通して、在籍学級、在籍校での適応力の向上を図る。
- (2) 自己の良さや課題に気づかせるとともに、得意な点を伸ばし、困難さや課題に主体的に向き合おうとする態度を育成する。
- (3) 生活面では、情緒の安定を図り、自尊感情を高め、自立心を養うとともに、コミュニケーション能力やソーシャルスキルの育成を図る。
- (4) 学習面では、困難さや課題の原因を究明するとともに、実態に応じた学び方を身に付けることによって学習意欲の向上を図る。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 生徒の実態や課題を的確に把握し、個別指導計画をもとに在籍学級への適応と将来の自立を目指して指導を展開し、適宜指導成果について振り返る。
- (2) 基本的な生活習慣を身につけ、自己の健康状態について把握、管理できるようにする。
- (3) 一人ひとりの発達段階や課題、実態に応じた指導を、個別指導や小集団指導を効果的に組み合わせて組織的に行う。
- (4) 校内通級教室による指導・支援を効果的に行うため、在籍学級担任や保護者、専門家、関係機関との情報共有と連携を密に行う。
- (5) 通級教室に対する周囲の理解を深め、生徒が互いに認め合い協力して学校生活を送ることができるようにする。小集団による指導を通じて、他者とのかかわりの機会を設定し、意図的なかかわりの中で自己および他者の感情に触れさせる。

3 指導の重点

集団での円滑な生活や対人関係スキル、学習スキルの向上のために、次のことを重点的に指導する。

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
- (2) 自己の理解と行動の調整、他者の意図や感情の理解、自尊感情と自己肯定感の向上に関すること。
- (3) 対人関係スキルの向上と、状況に応じたコミュニケーションに関すること。
- (4) 感覚・運動機能のバランスのよい向上と健康の増進に関すること。
- (5) 学習意欲の向上に関すること。

4 その他の配慮事項

- (1) 原則の指導期間 (1 年間) を意識し、具体的な目標を設定した上で指導を行う。
- (2) 指導時間は、生徒一人あたり週 1～2 単位時間を基本とするが、生徒の実態に応じて上限の 8 時間までを柔軟に設定・活用し、課題の軽減を図る。
- (3) 定期的に三者面談や保護者会を開催し、講演会、進路学習会、卒業生の話聴く会などを企画・実施することにより、保護者との連携を強化し、指導効果を高める。
- (4) 生徒の在籍学級での実態を把握するために、拠点校や巡回校で授業観察を適宜行う。
- (5) 巡回指導教員としての立場で各校の校内支援委員会やケース会議などに参加し、情報共有と在籍学級での適応や合理的配慮に関する助言等を行う。
- (6) 必要に応じて在籍学級の三者面談等に同席し、情報共有と支援についての共通理解を図る。
- (7) 校内通級教室への理解啓発と在籍学級からの理解、協力を受けるために、在籍学級の生徒に対して理解啓発の集会や授業を行うとともに、小学校 6 年生の児童、保護者に本教室理解の機会を設定する。
- (8) 退室した生徒に対するフォローや相談等のアフターケアを十分に行う。
- (9) 生徒理解と指導力の向上に向け、研修の機会を充実させる。
- (10) 羽沢小せせらぎ教室との連携を深め、系統性・継続性のある指導に努める。